

毎月15日までの会費納入に、  
ご協力をお願いします。

会計 山崎 孝亀

# 春日井民商だより

春日井民主商工会発行

TEL 0568-81-1482

FAX 0568-81-9756

http://kasugaiminsyo.st1.jp



## 新型コロナ対策

# 協力金・支援金などを忘れずに申請しよう！

**協力金・支援金は6月30日〆切です**

愛知県の休業要請に応じた事業者に支給する50万円の協力金と、協力金の対象とならない小売業・飲食業・生活関連サービス業への10万円の春日井市独自の支援金の申請締め切りは6月30日です。春日井民商では5月19日現在で、50万円の協力金が11件、10万円の支援金が13件の合計24件の申し込みがありますが、春日井民商内の対象者数から見ればまだ申請が少ない状況です。

申請は非常に簡単です。申請書は事務所にありますので、未申請の方は急いで申請をしてください。申請に必要な書類がわからない方は、事務所までお問合せください。

すでに自分で申請を済ませた、という方は事務所までご連絡をお願いします。

### 持続化給付金申請はウェブのみです

持続化給付金の申請が始まり、会内外から問い合わせが増えていきます。

5月19日現在で申請件数は100万件を超えており、春日井民商の会員も25名が申請しています。持続化給付金の申請はパソコンやスマホ等からのウェブ申請のみとなり、申請にはメールアドレスや申告書等の「データ」での添付が必要です。

すでに申請を済ませた方からは、「スマホで申請したが、思っていたより簡単に申請できた。わからないところは民商で教えてくれたので助かった」などの感想も出ています。ただし、どうしてもウェブ申請ができない、という方は民商で申請のしかたを教えてください。心配せずに民商までお問合せください。また、自分で申請を済ませたという方は事務所までご連絡をお願いします。

## 雇用調整助成金で従業員の生活と雇用を守ろう！

### 雇用調整助成金の支給申請が簡単に！

雇用調整助成金とは、新型コロナウイルスの影響で売上が激減し、従業員を休業させ休業手当を支払った事業主に対して、休業手当の一部が国から助成される制度です。

これまで支給申請には、事前に計画届の提出が必要で、雇用契約書や休業協定書など多数の書類の添付が必要でしたが、5月19日より支給申請が大幅に簡略化され、計画届の提出が不要になりました。

### 支給申請書のみの提出でよくなりました

今後は、休業させた月の2ヶ月後の末日までに支給申請書とともに、売上が減ったことがわかる書類(初回のみ)、休業させた日時わかる書類、休業手当の額わかる書類などを提出すればよいことになりました。5月20日(水)からはウェブ申請もスタートします。

雇用調整助成金を積極的に活用して、従業員の生活と雇用を守りましょう。詳しくは事務所までお問合せください。(担当：原)

**※労災加入事業者が対象です**

### ～事務所よりおしらせ～

#### ・来所時は必ず事前に電話をお願いします

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、事務所に多数の人が集中することを防ぐ必要があるため、相談等で来所される方は必ず事前に電話の上お願いします。連絡なしの来所はお断りする場合があります。

#### ・事務所の業務は基本的に17時(定時)で終了します

事務局員の健康確保のため、当分の間、事務所の業務時間は17時までとさせていただきます。

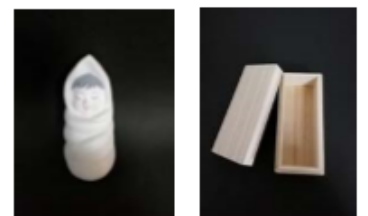
どうしても夜間しか来所できないという場合は、事前にその旨を必ずご連絡ください。

### いいもの倶楽部オリジナル人形のご紹介 今回は「母子観音」です

この母子観音は赤ちゃんがはずれるようになっていきます。神社等に参拝される時に桐の箱に入れて持参し一緒にお詣り下さい。

★安産祈願

★お子さまの無事成長の祈願どうぞ



一生残る自分人形を作りませんか！

いいもの倶楽部人形(西支部会員)

☎0568-81-0918

mail : kita@gf7.so-net.ne.jp



5,800円(税込、桐の箱付)

いいもの人形←検索